

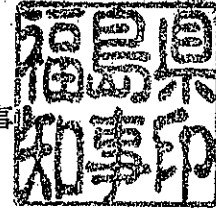


5 環 共 第 9 8 0 号

令和 5 年 7 月 1 0 日

福島県環境審議会議長 様

福島県知事



「(仮称) 福島県カーボンニュートラルの推進等に関する条例」の  
制定について (諮問)

このことについて、下記のとおり貴審議会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

「(仮称) 福島県カーボンニュートラルの推進等に関する条例」の制定について

2 諮問理由

近年、自然災害が激甚化・頻発化するとともに、熱中症のリスクが増大するなど、気候変動の問題は深刻化している。

東日本大震災という未曾有の大災害からの復興と創生を進めなければならない本県においても、再生可能エネルギー先駆けの地と水素社会の実現も目指しながら、2021年に「福島県 2050年カーボンニュートラル」を宣言した。

世界で温室効果ガスの削減努力がなされない場合、2100年には県内平均気温が4.4℃上昇すると予測されており、気候変動の影響による被害を軽減する「適応」と温室効果ガス排出削減等を図る「緩和」を両輪とした対策の重要性が増している。

福島ならではの脱炭素社会の実現という目標達成に向け、事業者、県民等の理解と共感を得ながらオール福島で一体となって取り組むことができるよう、各主体の責務や施策の基本的事項などを明確にした行動規範となる新たな条例を制定するに当たり、貴審議会の意見を求めるものである。